

令和7年2月6日
庁舎整備担当部

世田谷区本庁舎等整備工事請負契約変更について

- 1 契約件名 世田谷区本庁舎等整備工事
- 2 相手方 東京都新宿区西新宿六丁目8番1号
大成建設株式会社東京支店 代表者 中村 有 孝
- 3 契約金額 議決金額 36,410,000,000円
既定金額 40,699,505,000円
変更金額 41,543,953,000円
- 4 工 期 令和11年4月27日
- 5 変更理由
 - ① 工事請負契約約款第25条第6項の規定に基づき、賃金水準及び物価水準の変動に係る費用を追加する必要があるため。
 - ② 現位置で保存することを想定していた樹木について、着工後の試掘の結果、根部分が新設工作物と干渉することが判明し、当該樹木を伐採し、新植する必要があるため。
 - ③ 令和3年度に移植した樹木について、猛暑等の影響を受け枯損したことから、当該樹木を伐採し、新植する必要があるため。
 - ④ 着工後、第一庁舎及び第三庁舎において、事前調査が困難であった天井裏等より、アスベスト含有建材が発見され、撤去・処分等が追加で必要となったため。
 - ⑤ 西棟1・2階をつなぐエスカレーターについて、区民窓口の来庁者数が増加したことから、エスカレーターの設置を取り止め、利用者の利便性確保のため、窓口レイアウトを変更し待合スペースの拡充が必要となったため。
- 6 今後のスケジュール（予定）

令和7年2月 第1回区議会定例会（契約金額変更に係る工事請負契約変更）

3月 本件議決後、大成建設と変更契約の締結
工事請負代金の年度払い（令和6年度分）